

令 5 医 務 保 険 第 289 号
令和 5 年(2023 年) 5 月 23 日

各医療機関の管理者 様

山口県健康福祉部医務保険課長

**へき地等において特例的に医師が常駐しないオンライン診療のための
診療所の開設について**

このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局から通知がありましたのでお知らせします。

なお、当通知に該当する診療所の開設等を検討される場合、事前に各保健所へ御相談くださいますようお願いいたします。

医療指導班 藤井
TEL 083-933-2820
FAX 083-933-2939